

労働者派遣事業に関わる情報



労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、マージン率等について情報提供致します。

許可番号	派 11-300850
名 称	株式会社ステーション
所 在 地	埼玉県熊谷市末広 2-118 文政ビル 2 階

■労働者派遣の実績とマージン率等 (対象期間：令和 2 年 6 月 1 日 ~ 令和 3 年 5 月 31 日)

派遣労働者数	202 名
派遣先事業所数	43 社
労働者派遣の料金 1 日 8 時間当たりの平均	14,672 円
派遣労働者の賃金 1 日 8 時間当たりの平均	10,378 円
マージン率	29.3 % ※マージン率 = $\frac{(\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額})}{\text{派遣料金の平均額}}$
労働者派遣法第30条の4第1項の 労使協定を締結しているか否か の別	労使協定締結済み
労使協定の対象となる派遣労働 者の範囲	派遣先で業務に従事をする従業員
労使協定の有効期間の終期	令和 4 年 3 月 31 日

■マージンに含まれる費用

法定福利費：会社が負担する労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険の保険料

その他費用：通勤費、有給休暇、慶弔休暇費用、健康診断費用、福利厚生費用、派遣労働者の資格取得や研修参加費用、営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費、オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用、営業利益

■教育訓練に関する事項

入社時、職能別、階層別などの教育訓練を実施しています。